

令和7年度青森県発達障がい者支援地域協議会 議事録

日時 令和8年1月29日(木)

14:00～15:30

場所 コワーキングスペース sevenC's (事務局)
オンライン (zoom)

1 開 会

2 あいさつ 青森県健康医療福祉部障がい福祉課 課長 千田昭裕

3 議 事

(1) 発達障がい児支援の取組について

資料に沿って事務局から説明

○質疑等

[斉藤委員長]

私の方から1つ、お伺いしてもよろしいですか。子どもの発達支援ガイドブックの増刷と改定のお話が、今年度で可能であればっていうことであつたと思うんですけども、今後の見通しをもし教えていただければと思います。

[事務局障がい福祉課]

現時点で予算化しているものではないですが、課内でもこの増刷については必要であるという認識を持っておりまして、来年度、話し合いをしながら、必要に応じて増刷改定を進めていきたいと考えております。

[斉藤委員長]

ありがとうございます。5歳児健診を実施する自治体も増えてきていると思いますので、そこで役立てられるような内容になるように、改定が必要と感じていますので、ぜひ検討を続けていただければと思います。

(2) 各発達障がい者支援センターの取組について

資料に基づいて、3センターから報告。

[Doors 分枝センター長]

Doorsはセンター開所から10年を迎えていますが、相談件数自体は減少してきています。

この点については、当初多かった「発達障がいとは何か」「うちの子は発達障がいなのか」といった基礎的な相談が、現在はほとんど見られなくなっています。これは、社会全体で発達障がいへの認知が進み、支援が一定程度浸透してきた結果ではないかと感じています。

一方で、現在寄せられている相談は、いわゆる困難ケースが多い印象です。

例えば、本人に特徴やユニークさがある中で、成人期において職場とのミスマッチが生じ、強い生きづらさを抱えているにもかかわらず、就労支援にうまくつながらない方が多く見られ

ます。こうしたケースでは、環境とのマッチングをどう図るかが重要であり、心理的にも負担が大きくなっている場合には医療機関につなぎながら、連携して生活の再構築を行っていく必要があると感じています。成人期にはこのような課題が多いと認識しています。

児童期・幼児期については、保育園等から「不適応」として相談につながるケースがありますが、それが本当に発達障がいの状態かどうかは、初期段階では明確に判断できないことが多いです。そのため、「すぐに医療へ」という対応ではなく、まずは丁寧に見極めていく必要があります。

実際には、生活全体を見ていくと、親子関係のあり方や関わり方に課題があるケースや、子育てとしてうまく機能していない状況が背景にある場合も少なくありません。

そのため、発達障がいという視点から入るのではなく、まずは「子育て」という視点で全体を捉えることが重要だと考えています。その中で結果として特性が見えてくる、というプロセスが必要です。最初から特性の問題として捉えてしまうと、保護者に「この子は発達障がいだ」という先入観が生じ、子どもそのものを見るのが難しくなったり、「発達障がいだからこうだ」といった固定的な見方につながるケースも見られます。

まずはフラットに子育て全体について共有し、その上で特性が顕著な場合には、それに応じた関わり方を提案していくという段階的な関わりが重要であると、幼児期の支援を通して感じています。

また、学齢期から思春期にかけては、不登校に関する相談が非常に多くなっています。ただし、「発達障がいだから不登校」という単純な構図ではなく、家庭や学校など様々な要因が複雑に絡み合い、背景が見えにくくなっているケースが多いです。そのため、状況を整理した上で、生活面で何が必要なのか、休養が必要なのかといった点を見極めていく必要があります。

その上で、次のステップとして、学校復帰のみを目標とするのではなく、別の学びの場の選択肢も含めて、どのような方向が本人にとって適切かをコーディネートしていくことが求められます。

Doors としては、こうした一人ひとりの生活や環境に密着し、寄り添いながら共に考えていくスタンスでの相談支援が中心となっています。

また研修についても、具体的な支援方法の提供だけでなく、子どもたちが置かれている現状や背景を理解し、関係機関が連携して支えていく必要性を共有する内容を発信していくことが、今後の重要な方向性であると考えています。

[齊藤委員長]

それではこどもみらい課から5歳児健診についての状況の説明をお願いいたします。

[事務局 こどもみらい課]

配布資料について説明

[齊藤委員長]

ここからは、今の説明を含めまして皆様から質問やご意見をお願いいたします。

[齊藤委員長]

保護者に向けた支援のニーズが高まっているところを、対応して下さっているんだなということ。相談年齢も幅広くなってきて、県内3ヶ所で、小さいお子さんから大人までお話を受けていただいているということがわかりました。

[野呂委員]

障害児施設森田学園の通所事業所、相談支援事業所というところで、主に障がい福祉サービスとして、相談を受けています。もちろん発達障がいの方も利用しています。隣接している森田養護学校の情報を聞くと、学校さんでも似たような相談事業を行っているということですが、もう少し連携取れば、もっとよく動けるのではないのかなとは感じています。

最近思うのは、親御さんも発達障がいであるということが多くなっているかなと。またもう1つ気になるのは、児童クラブその利用の仕方が、やはりまだ地域性があると思うんですけれども。お断りされる保護者さんもいるというのを聞いています。

学童クラブの保育士さんであるとか、支援者がまだ勉強不足なのかなというところは今後の課題であるのかなと感じています。

[大越委員]

私ども、労働分野というところになりますので、発達障がいのある方の、特に一般就労、一般企業への就労というところについての支援のほか、受入れる側の企業側への支援というところを行っている施設です。発達障がい者支援センターさんとの連携は密にさせていただいていると思います。

就労支援を行うとなると、長期間関わるというよりも、短期のかかわりが多いです。発達障がいと診断されましたという方だと、障がいの自己認識の部分、特性の部分で自分の中で受けとめきれてない場合は、一般就労に進んでいく中でもなかなかうまくいかないことも多いかなと思います。

そのため、そういった部分についてはステップさんに相談を受けてもらうといった連携をとる場合もあります。

[齊藤委員長]

発達障がいは小さい頃から始まっているんですけど、大きくなるまで課題を積み残していくことで、大人になってから受け入れるということが課題となると思う。

県のセンターがあり、自治体があり、現在は地域で支援ができる人を育てている段階にあるのではないかと思います。ペアプロやペアトレを事業所が実施している地区もありますが、県全体でどれくらいの保護者に何をやっているか把握することは必要なかなと思っている。自

治体やセンターでも実施しているので、何か見える化してもよいのではないかと考えています。5歳児健診が導入されていくことで、各所の役割が明確になったのは、大きな前進なのではないかと思っています。

[山崎委員]

先ほど5歳児健診の実施状況の調査についてということで、県内の各市町村の実施状況等について説明がありましたが、当市でも、こども家庭庁からの通知を受けまして、実施の方向で、現在準備を進めている状況です。

平成29年度から、お子さんに対して成長を確認するシートとして、セルフチェックを各家庭に配布し、希望者は保育所等を通して市に申し込む、5歳児相談という形をとっていました。全対象者のうちの10～15%程度が5歳児相談に繋がるという状況でした。さらに、申し込んだあとの再相談を利用した方の約8割が発達相談や療育等に繋がっている状況です。

状況を今まで見ていると、相談者の約6割程度が、過去、3歳児健診で何も問題のない子で、5歳児の相談で何か所見があり療育等に繋がっている状況です。やはり、3歳の時点でお子さんの特性を早期に発見することがすごく難しいと感じています。

また、5歳児セルフチェックで相談に繋がるのは、ごく一部であり、全体の発達の把握できない状況という問題もありました。

さらに5歳児相談では、発達に特化したことになるので、身体面の評価ができないということも踏まえまして、5歳児の集団健診として進めるため準備をしているところです。去年あたりから、市内、小児科は4ヶ所ありますが、協力いただけることになりました。

まず、国が示すマニュアル、健診マニュアルに従って準備を進めていますが、当市で抱えている問題としては、発達状況を専門的な目でみることができると心理職の確保だったり、健診後のフォロー体制、受け皿の問題。3つ目に、教育支援、小学校ですね、教育支援に繋がる対象者が、増えることが想定されますので、今後の連携のあり方についてはまだ課題と考えています。

[齊藤委員]

十和田市はかなり熱心に取り組んでいらっしゃると思いますので、今後、国の流れの中にどう組み込んでいけるか、これまでの状況と課題をどうクリアしていけるかということについては、ぜひ他の自治体に事例として報告していただくとよいと思います。

[鈴木委員]

中央児童相談所の鈴木と申します。よろしくお願いします。

児相でも発達障がい相談を受けることになっていますが、様々な相談機関等や市町村で受けていただいている部分があるので、児童相談所で受ける発達障がいの相談は減ってきているという印象です。しかし、虐待相談を受けて調査をしていく中で、今まで発達障がいということが親御さんには理解されないままに、育てづらさだとかがあつて、虐待に至ってしまう、しつけをしなければということの裏返しで虐待につながってしまうケースがたくさん見えていると

ころです。先ほどのお話にもあったように、そのまま虐待という形で傷つき体験を重ねて、障がい特性ということをお母さんも育てづらいつ感じながらも、例えば5歳児健診などでサポートを受ける機会が増えることが望まれると感じておりました。

適切なかわりをされずに学校に入ってしまった、かわりの難しさを抱えているので、宿題などもうまく進まない、こどもをちゃんとさせなければということで、裏返しで虐待に繋がってしまったりというケースも多く見ているところです。

発達障がい者支援センターに関しては、いろいろと研修を実施していただき職員の研鑽にもつながりありがたいところです。

[木村委員]

青森県自閉症協会の木村です。5歳児健診のお話がすごく気になりました。

知的な遅れが重い場合1歳半健診で指摘されると親は心の準備をして、3歳半でしっかり、もう療育に行くしかないなっていうように、親の気持ちの切り換えはできるんです。

5歳児健診ってなるってことは、5歳で特徴を拾われる子はやっぱり知的な遅れが軽いIQの高い子たちになると思います。そうすると、親はものすごくやっぱり受け入れにくいし、子供の理解はまだ5歳だと。幾らIQが高くても、自閉症があるっていうことはどういうことかっていうことを、きちんとやっぱり親が知らないといけない。

子どもも親も本当に不幸なことになってる方々がたくさんいらっしゃいます。それを考えると、やっぱり5歳児健診後に見つかった親御さんたちのフォロー、親御さんへの教育というフォローがなければ5歳児健診をしても意味がないと思います。

以前お会いしたお子さんも、集団に適応が難しいタイプの子でしたが、幼稚園に行くという話になっていた。おそらくだいぶ苦しい状況になるだろうと思うが、保健師さんも保育士さんも何も言えない。5歳児健診も同じだと思う。健診自体も大事だが、親へのフォロー、将来を見据える力などを伝えていかなければならないと思う。

[齊藤委員]

周りが気づいているのに言えないという状況はよくあり、子どものことを考えた行動をとれるようになる必要がある。1人の判断ではなく、自治体としてきちんと判断をするということ。保護者さんたちにもっとわかりやすく、発達障がいの可能性があるんだよ、このまま大きくなるとこういうことばつかりやすいんだよ、そうなったときに、どこに相談したらいいのかなど、リテラシーを持てる情報を、丁寧に与えていくということ、対話をしていくこと、信頼をきちんと得て、その親御さんと対話ができるというスタンスの支援者が増えていかなければならないのかなと思います。

大体意見が出たところですが、1つだけ、ステップの初診待機事業がなくなるということについて説明をお願いします。

[事務局 障がい福祉課]

青森市、弘前市、八戸市等の大きい市において、療育福祉サービスを使うときに、医師の診断書が必須ではなくなったという動きがあります。保健師さんの判断、健診の場での医師の判断で、療育につなげることができるようになったという制度の変更がありました。

ステップで実施している初診待機解消事業では、そのほとんどが、青森市における「療育を使いたいから診断書が欲しい」というケースだったので、今年度から青森市のケースがかなり減っています。そういう状況から、初診待機事業を全てやめるわけではないですが、令和7年度に比べて令和8年度はかなり規模を縮小しております。ステップにおける心理検査をする機能は残しつつも、広く「初診待機事業をやります」という形ではない方向でいこうとしているところです。

[齊藤委員長]

いつになっても初診待機はなくならないと思いますが、専門家がない地域において、ステップのように心理検査ができるところ、親にきちんと告知ができるところは大事な存在だと思いますので、そういったニーズに応える機能は残しつつ、自治体に下ろせるものは下ろして、県として機能していただくということで、私は理解しています。

[事務局 こどもみらい課]

5歳児健診実施状況調査結果を踏まえまして、5歳児健診の実施に関する研修会を3月2日に開催に開催し、齊藤先生のご講義の他、今年度から実際に取り組んでいる市町村から取組を御報告いただく予定です。

こどもみらい課としても5歳児健診の重要性は認識しており、引き続き、関係者の皆様から、ご支援いただければと思います。